

# 省力、生産性向上を目指した新作型の普及

富士北麓地域は年間の作物を栽培できる期間が短いため、省力化と土地生産性向上を狙った同一マルチでの年3作型の現地実証と普及を目指して活動しました。

この作型は、速効性と緩効性の肥料を組み合わせることにより、3作分の施肥を一時に行い、作毎の施肥・耕耘、マルチ脱着等にかかる時間や労力を削減し、無霜期間が短い富士北麓地域でも3作の野菜栽培を可能にするものです。

品目は、富士北麓地域の夏場の主要野菜である、スイートコーンやエダマメを基幹とし、前作と後作に葉菜類を組み合わせ栽培しました。栽培方法は、図に示すとおりで、1作目と3作目にトンネルを用います。

この栽培方法は、実証農家だけでなく多くの農家から注目されており、次年度にはさらに多くの農家がこの技術の導入にチャレンジすることとなりました。



実証ほ設置状況(1作目)

ブロッコリーの間にスイートコーンを定植(2作目)

同一マルチ 3作型モデル	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1作目作型	○				▽		▽	▽	▽	▽	▽	▽				■	■	■	育苗	ブロッコリー: 25~35日 日数	レタス: 30~40日									
2作目作型				○															育苗	スイートコーン: 20~25日 日数	えだまめ: 25~30日									
3作目作型				育苗			育苗						○												▽	▽	▽	▽	▽	▽

凡例：○育苗は種 ▼定植 ■収穫 ◯トンネル

# 飼料用米生産と利用拡大に向けた取り組み

家畜に用いる配合飼料の多くは海外に依存しています。

近年、配合飼料の価格は高値基調となっています。このため、畜産農家は自給飼料の増産や、食品製造副産物等を利用し低コスト化に取り組んでいます。

こうした状況の中、耕種農家と畜産農家が連携して取り組む、飼料用米の生産が、輸入トウモロコシ飼料に代わる国産穀物飼料として注目されています。飼料用米は、飼料用米専用品種が育成されており、食用品種と比較して3~6割程度粗玄米または米粉収量がアップすることが期待されています。

稲作農家は、従来の稲作体系と同等の栽培管理が可能で、家畜飼料に仕向けるため、食用米に求められる良食味などの品質は不要のため、栽培方法の合理化を図り、多収品種の能力を十分に発揮させて収量を確保することが重要となります。

家畜への給与は様々な畜種で給与実績があり、採卵鶏では栄養素の調整を行うことでトウモロコシ飼料の代替ができます。玄米、米粉の代替率が高くなると卵黄色が薄くなりますが、他県ではこの特徴を活かした「白い卵黄たまご」の生産を開始し、農商工連携による6次産業化の取り組み事例もあります。

国の交付金事業で飼料用米生産に取り組む場合は、事前に生産計画書の作成と、認定。併せて、飼料用米を利用する相手方との販売契約書等の提出が必要となります。詳しくは畜産技術普及センターにお問い合わせ下さい。

# 山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

■編集/発行 山梨県総合農業技術センター ■住所 甲斐市下今井1100 〒400-0105  
 ■Tel.0551-28-2496 ■Fax.0551-28-4909  
 ■URL.http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/  
 ■E-mail.sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.24  
平成26年3月19日発行



平成26年2月の二度にわたる大雪で被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。早期の復旧をお祈りいたします。

# 果樹の凍霜害対策

昨年の県内果樹産地は地域によって凍霜害を受け結実不良となってしまいました。凍霜害などの気象災害は一度受けるとその後に大きな影響を及ぼします。強い寒気が見込まれる時には、事前の栽培管理面での対策に加えて燃焼法も活用し、対策を徹底してください。

○燃焼法による対策

- ①山梨県公害防止条例等で禁止されている、古タイヤ、廃油等のばい煙が多量に発生する資材は燃やさない。
- ②凍霜害発生の危険温度になった場合に限り、必要最小限の範囲で燃焼法を用いる。
- ③具体的な方法の一つとして、空き缶に燃料を入れ燃焼する「霜コン」があるが、使用に当たっては環境への影響が軽減されるよう、次の点について特に注意する。
  - ・使用する燃料としては、煤煙の少ない「灯油」を使用する。
  - ・10a当たり30カ所以上設置し、蕾の時期で気温が1℃を目安に燃焼する。
  - ・気温が上昇し危険が去った時点で早めの消火を行い、燃焼時間を短くして必要以上の煙を出さない。

県(普及センター)では3月15日から5月20日まで凍霜害対策強化期間として、果樹の生育進度や気象に関わる情報、凍霜害防止対策の発信を行っており、参考にしてください。

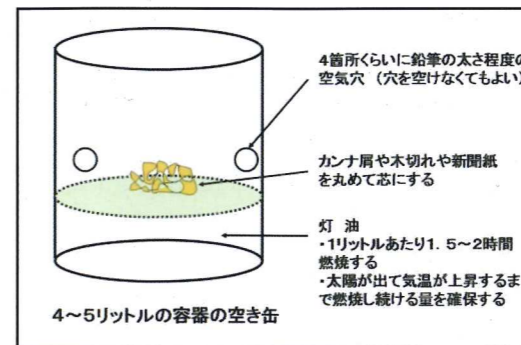


図1 霜コンの作り方



幼果の被害(胚の枯死)

# 農作業を安全に行いましょう

春になると耕耘や施肥等で大型農業機械の使用や、雪害を受けた施設等の解体や修復で、使い慣れない機械を稼働させる機会が多くなります。また高所へ上ることもあるかもしれません。

作業は「焦らず、急がず、慎重に」災害のない安全な農作業につとめてください。

農業用施設等の解体・修復には特に注意を

